

○広域医療搬送計画に関する検討

現在、「南関東地域の大規模地震時における広域医療搬送活動アクションプラン第1次申し合わせ」の考え方を参考に、広域医療搬送を実施することを想定して事前に計画を作成・検討している大規模地震は以下の3つです。

- (1) 東海地震（予知型・突発型）
- (2) 東南海・南海地震
- (3) 首都直下地震

長期的かつ総合的な視点から防災上必要な諸施策の基本について、国・地方公共団体・指定公共機関等における各々の役割などが防災基本計画の震災対策編に定められていますが、東海地震など各地震対策を推進するにあたって必要な対策の進め方を具体的に定めるため、地震毎に策定されている計画は東海地震を例にすると下記のとおりになっています。

- (1) 東海地震対策大綱
- (2) 東海地震応急対策活動要領
- (3) 「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画

「(1) 東海地震対策大綱」については、地震に対する予防対策、災害発生時の応急対策、復旧・復興対策など災害対策の全般についての全体計画の概要をまとめたものであり、「(2) 東海地震応急対策活動要領」については、災害発生時における政府などの広域的活動の手続き内容等を具体化したものです。(3)の具体的な活動内容に係る計画については、「(2) 応急対策活動要領」の内容の一部をさらに具体的な数値等の目標を定めた計画であり、実際に地震が発生し、広域医療搬送を実施する際の広域搬送の目標患者数などが記載されているのがこの具体的な活動内容に係る計画です。

大綱・応急対策活動要領については、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震それぞれについて、平成18年4月21日までに策定済みです。

地震対策大綱及び活動要領の策定状況一覧表

対象地震	大綱		活動要領		具体的な活動内容に係る計画	
	策定	最新	策定	最新	策定	最新
首都直下地震 (南関東地域)	H4. 8. 21 (南関東) ※ ¹	H17. 9. 27	S63. 12. 6 (南関東) ※ ²	H18. 4. 21	作成中	—
東海地震	H15. 5. 29	—	H15. 12. 16 (予知型)	H18. 4. 21 (予知・突発型)	H16. 6. 29 (予知型)	H18. 4. 21 (予知・突発型)
東南海・南海地震	H15. 12. 16	—	H18. 4. 21	—	作成中	—

※¹ : H17. 9. 27 に首都直下地震対策大綱が策定されたことに伴い廃止

※² : H18. 4. 21 に首都直下地震応急対策活動要領が策定されたことに伴い廃止